

令和7年度 第2回 敬老行事あり方検討会 議事録

日 時	令和7年(2025年)12月23日(火) 午前10時から午前11時05分まで
場 所	市役所本庁舎 6階 602会議室
出席委員	吉田文幸座長(福祉健康部長) 石井敏文委員(同副部長) 関野次男委員(自治会総連合会長) 平井良一委員(老人クラブ連合会会長) 磯崎伸子委員(民生委員児童委員協議会常任理事) 白木章委員(地区社協連絡協議会副会長)
欠席委員	なし
事務局	高齢介護課長 以下関係職員
傍聴者	1名

(次第)

1 議題

- (1) 敬老行事の現状について
- (2) 令和7年度敬老行事実施状況について
- (3) 敬老行事の見直しに向けて
 - ア 敬老祝品(メッセージカード)について
 - イ 100歳のお祝いの贈呈方法について
 - ウ 令和10年度以降の見直しに向けて
- (4) その他

【事務局：高齢介護課長】

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回小田原市敬老行事のあり方検討会を始めさせていただきます。

本日、議事に入るまで、進行を務めさせていただきます、高齢介護課長の**大野**と申します。よろしく申し上げます。

改めまして、皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

議題に入る前に、委員に交代がありましたので、紹介申し上げます。名簿を御覧ください。

小田原市民生委員児童委員協議会ですが、役員改選に伴い、瀬戸様の後任で磯崎様に交代となっております。

磯崎様一言御挨拶をお願いします。

(磯崎委員 挨拶)

【事務局：高齢介護課長】

この会議につきましては公開の会議となっております。

本日の傍聴者は1人であります。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、事前に送付いたしましたとおり資料1と資料2となっております。不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、これより本日の議事に入りますので、議事進行を座長の吉田部長にお願いしたいと存じます。

【座長：福祉健康部長】

皆さん、おはようございます。年の瀬を迎えて、今年もあと残すところ10日となりましたが、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先日、市議会の12月定例会が閉会になりまして、上程をされた議案全て可決されました。福祉健康部関係の補正予算の大きなところで、生活保護世帯の方々にエアコンの設置の支援の補正予算を出しましたけども、承認されたということで、生活保護の利用をされている方でエアコンが付いていない方に短期間ですけれども設置を促進するために補助をしていきたいと。これは市長から宿題になっていた懸案事項の一つでしたので良かったなと思っています。それから、福祉健康部に関しては、今回も質問が結構出ました。連日、議場において答弁をしていましたけど、なんとか乗り切ることができ少しほっとしているところです。

前置きが長くなりましたけど、これより次第に沿って進行させていただきたいと思えます。これまでの会議と同様に、自由活発な意見交換ができればと思っております。よろしくをお願いします。

(1) 敬老行事の現状について

【座長：福祉健康部長】

それではまず議題(1) 敬老行事の現状について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは、私から御説明をさせていただきます。資料1の1ページを御覧いただきたいと思えます。

敬老行事の現状についてですけれども、こちらの資料につきましては、令和7年度、今年度は左側に、令和8年度以降を右側に記載したものでございます。説明は、令和8年度以降の変更点を御説明させていただきます。

まず、1番上の地区敬老行事でございますが、令和8年度以降のところを御覧いただきたいのですが、③の対象者は79歳以上となっております。敬老行事につきましては、80歳まで段階的に対象年齢を引き上げていくこととしておりますので、令和8年度につきましては79歳以上、令和9年度は80歳以上を対象としてございます。

次に、その下の敬老祝金品でございます。88歳のお祝いにつきましては、メッセージカードの送付となります。こちらに見本を置いてあります。

その表の1番下の長寿夫妻につきましては、令和7年度で事業を終了するものでございます。

説明は以上になります。

【座長：福祉健康部長】

事務局の方から説明がありましたけども、本件に関して何か御意見等は皆さんからありますでしょうか。

【白木委員】

メッセージカードはもう出来上がっているのですか。それとも、これはサンプルとしてお作りになったのか。

【事務局：高齢介護課長】

サンプルです。

【白木委員】

表現の中で、資料の中にもいただいていたよね。6ページのところですね。そこに書いてある表現で、委員の方のお考えもお伺いしたいところですが、「敬老の日を祝し、長年のご貢献に深く感謝申し上げます」というメッセージになっていますよね。最初読んだ時に、「長年のご貢献」が何に対する貢献なのかなっていうところがあって、地域社会に貢献とか、貢献の内容を、書き加える必要があるのではないかと思ったのですが、小さい字を見ると無理かなと思いますけども、他の皆様方がどのようにお感じになったのかだけ聞かせていただければと思います。

【事務局：高齢介護課長】

メッセージカードは後ほどの議題で詳しく説明させていただきますので、そちらの方で改めて。ありがとうございます。

【座長：福祉健康部長】

他にはいいですか。今白木委員から御指摘のあった点が、この後の見直しのところで改めて説明がありますので、その中で少し議論をしたいと思いますので、この議題に関しては以上になりますが、またお気づきの点があれば後ほどでも結構ですので、よろしく願います。それでは、次の議題に移りたいと思います。

(2) 令和7年度敬老行事実施状況について

【座長：福祉健康部長】

議題（２）令和７年度敬老行事実施状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは説明させていただきます。資料１の２ページでございます。こちらの方が敬老行事、長寿祝事業の実績となっております。

表の１番上の令和７年度、今年度につきましては決算見込みとなっております。まず、表の左側の敬老祝金でございますけれども、100歳につきましては、昨年度より19人増の89人となっております。右に移りまして、敬老祝品、長寿夫妻記念品でございます。２段目の88歳のお祝いにつきましては、クオカードをお渡しするものですが、昨年度より126人の増となります。1,287人ございました。

３段目の長寿夫妻につきましては、結婚60年、70年を迎えられた御夫妻にフォトフレームをお渡しするものがございますけれども、昨年度より8組多い212組ございました。

右に移りまして、地区敬老行事委託料でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、段階的に年齢を引き上げていくものとしてございますので、対象年齢を1歳引き上げまして78歳以上としたことから、人数は昨年度より1,851人の減となっております。

次に、３ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、令和７年度の地区敬老行事の実施方法などをまとめたものでございます。まず、左側の上から２番目の実施方法等を御覧いただきたいと思います。

敬老集会の実施が41団体、集会を実施せずお祝いの品などをお渡ししている団体は106団体となっておりますけれども、昨年度と比較いたしまして、集会の実施が3団体少なくなる一方で、お祝いの品の配布は8団体増えているという状況でございます。

次に、右側の敬老集会の内容を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、飲食を伴う集会が最多となっておりますけれども、これは昨年度と同様の傾向でございます。また、その下の祝金品の内容につきましては、お菓子が最多となっておりますけれども、これも昨年度と同様でございます。金券や現金よりもお菓子の配布が増えている傾向にあります。

続きまして、４ページをお開きください。こちらにつきましては、地区で実施される敬老集会や祝品の詳細をまとめたものでございます。

また、５ページを開いていただきたいと思います。こちらにつきましては、自由意見をまとめたものでございますけれども、主には敬老行事の実施にかかる意見をいただいているところでございます。

説明は以上になります。

【座長：福祉健康部長】

事務局から令和7年度の実施状況というところで説明がありました。地区敬老行事については、年齢の引き上げ等の関係もあります。いずれにしても、地区敬老行事委託料が3,200万円余、敬老祝品・長寿夫妻記念品で400万円余という状況です。また、3ページの方には実績報告が出ておりますけれども、コロナ禍前は、集会形式でのやり方が大分あって、市長宛の案内も結構ありました。大分数が減ってきて記念品の贈呈等が増えてきた印象があります。敬老行事があればいろいろな催し物があったりしますが、皆さんの地区の実施状況等についてもお聞かせいただければと思います。

【白木委員】

3ページの中段にあります、実施方法等についてです。ここで実施している団体数の推移とか実績はここにお示していただいているのですが、例えば集会に来てくださいと声をかけていただいた対象者の数について、小さな自治会が41団体なのか、それとも大きな団体が41団体なのか。呼ばれた人の数で変わってくるので、もしその辺まで抑えていらっしゃったら教えていただければと思うのですが。

団体数の動きよりも、例えば大きな自治会が変わったりすると、呼ばれた人が随分と少なくなつたのかなとか、あるいは、敬老会の集会に来てくださって声をかけられた人が多くなつたのかなとか。

その辺の、団体数の動きではなくて、実際に声をかけられている対象者の推移をもし掴んでいらっしゃったらと思ったのです。全体的な大きな流れはわかるのですがね。

全体で、78歳以上の方で何人の方が声をかけられたのか。あるいは、ただ物を配りますよって言われた方が何人いらっしゃつたのか。その辺の動きがもしわかれば。

【事務局：高齢介護課長】

実施する団体の大きさによって来られる人の数も違ってきますので、その辺の推移ということですよ。今日は詳しい資料はご用意できません。

【白木委員】

敬老集会への参加状況に、2万5,832人って書いてあってこれが声をかけられた人だよ。その辺のこう動きを。もしあつたら教えていただきたい。

もう1点お聞かせいただきたいのですが、次の5ページのところですが、ほぼ真ん中よりちょっと下ぐらいのところに、「自治会未加入者のうち、住居が特定できた人に市補助金1,200円を配付した」と書いてあるのですが、こういったことを書かれたということは、対象者がどこに住んでらっしゃるか特定できないケースがあるってということ。

上府中地区では自治会未加入者の家にまで届けることをすごくいいことだと思っているんですよ。

民生委員さんも、自治会に入っている人に対しては、普段から会ったり、回覧を回したりして分かっているけど、自治会に入っていない78歳以上の方のお宅に行って、その方たちの生活状況を見ることができるのをすごく良いことだと思って、積極的に自治会未加入者のお宅に届けて、いろいろな情報をそこから取ってきています。

【座長：福祉健康部長】

敬老行事の実施にあたって、名簿を各実施団体にお渡しをされていて、その名簿の元が住民基本台帳ですけど、調査を簡略化しているので、精度的にどうかっていうのがあるのですけれど。年度途中の異動とか、お亡くなりになられたり、いろいろな事情で抜けたりとかある。施設に入所したり、住民票が置いてあるけれど所在が分からない、そういう人も多分一定数いらっしゃると思うのですけれども、本当は、そういうのも押さえられればいいのですよね。なかなかそこがね、難しい所ですよ。自治会の加入率も70パーセントを切ってきています。その未加入者の世帯については地域によって掌握されている所もあるし、そうじゃない所もある。なかなか難しいですよ。

【磯崎委員】

私たちが名簿をいただくのは、自治会に入っている入っていない関係なく、民生委員はそれぞれの自分の担当の地区を、未加入者に限らず把握はできていると思います。

名簿をいただいた時点で自分の地区はこんな人がいるんだなっていうのは。

だから祝金を配布するにあたっては、自治会未加入加入関係なく民生委員は配っているのです。

【関野委員】

私の地区は、加入者と未加入者を分けています。例えばお祝い品を渡すにしても、自治会加入者に対しては自治会の役員が大体配付します。未加入者は申し訳ないけれど民生委員さんが配付します。

自治会加入者の90歳以上の方については、我々の自治会としてお祝い品を出している。

【磯崎委員】

うちは区別しないで、同じようにやっているといます。その地区によってやり方が違うでしょうね。

自治会としては未加入者のところは把握できていないところもありますよね。

【座長：福祉健康部長】

多分そこは民生委員さんがカバーをするのかな。今の状況からするとそうだと思います。

【白木委員】

だから、未加入者の家を知ったり、生活状況を知れることがすごくいいことだと思って、こういった人を積極的に探し出して家に行っているんですけどね。

【座長：福祉健康部長】

名簿の活用自体が、民生委員さんに関しては見守り活動にも資するような形になりますから、本当に大いに活用していただいでですね、そういう機会でお申し出いただいでって形が1番大事なことだと思うのです。そんなに沢山はいないとは思うのだけれどね。どこかで誰かがこう見守る、繋がっているっていうのはあると思うんですけど。

【磯崎委員】

私も長いことやっていますけれど、自治会未加入者の世帯で住所が特定できない人はあって1年に1件ぐらいですね、見つからなかったり、転居されちゃっていたり。あまり動きはないというか。

【座長：福祉健康部長】

老人クラブの平井会長が来られていますけど、普段からいろいろな活動に、参加されている方はある程度分かるのです。そうじゃない方ですよ。老人クラブで見守りみたいな感じのはあるのですか。

【平井委員】

一応老人クラブは老人クラブで、会員同士の見守りがあって、月1回サロンのお誘いをしたり、会員同士はそういう繋がりがある。

ただ、老人クラブの加入率が10パーセント切っちゃいますので、入っていない人も多いですから。

【座長：福祉健康部長】

二重三重のそういう見守りの体制というのは大事なので、重なる分はね、あってもいいと思う。こぼれ落ちないことは大事なかなと思っていますけど。

【白木委員】

そういった人が何人いたのかぐらいは、もし実績報告の時に、ちょっと、もしお手数ではなかったら、全地区の方に聞いていただけると。

【事務局：高齢介護課長】

そうですね、集計の方法とか実績の出し方だと思うのですけれども、検討させていただき

ます。ありがとうございます。

先ほど白木委員から質問がありました敬老集会の参加状況ですが、昨年度の実績の方が今確認できまして、昨年度、令和6年度が2万7,671人ということで、今年度は昨年から1,800人余りの減ということになっております。

敬老集会参加いただいた方の人数ですが、こちらにつきましては、令和6年度が1,874人で、160人ほどの減という状況でございます。

【関野委員】

3ページ目の左側の1番下の敬老集会の参加状況という形で、参加は1,716人、不参加は2万4,116人。これは集会をやらなかった所の参加者も含まれていると、そういうように解釈してよろしいのでしょうか。

【事務局：高齢介護課長】

この不参加の方、2万4,116人ですけども、施設を除いて敬老集会に参加しなかった方も含めて2万4,116人ということでございます。

敬老集会にお声かけした対象者が7,724人、そのうち参加したのが1,716人です。

【座長：福祉健康部長】

規模感は分かりましたでしょうか。その他、何かありましたでしょうか。よろしいですかね。では、次の議題に入りたいと思います。

(3) 敬老行事の見直しに向けて

【座長：福祉健康部長】

(3) 敬老行事の見直しに向けてということで、アの敬老祝品（メッセージカード）についてということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは、説明をさせていただきます。

資料は6ページでございます。第1回の検討会においていただいた御意見を踏まえまして、事務局といたしましては、小田原の特徴を生かして地域の発展にも繋げられるよう、小田原の間伐材を使用したメッセージカードとしたいと考えてございます。

前回の検討会におきましては、幼稚園・保育園の園児さんが描いた絵の掲載についても御提案をいただいたところでございますけども、資料にも記載しておりますとおり、好みや感じ方の個人差に加えまして、現在も交流を図りながら実施している地区もございまして、一律のメッセージカードとするのではなくて、引き続き地域の顔の見える繋がりを継続し

ていただきたいと考えております。

現物はこちらでございますけども、このようにスタンドを付けて立て掛けられるような仕様で考えております。

木材のためインテリアに馴染みやすく、温かみのある空間を演出できるため、玄関やリビングなどに飾ることができまして、御家族や来客の方などにもお祝いの雰囲気伝わる効果があると考えてございます。

説明は以上になります。

【座長：福祉健康部長】

ただ今事務局から説明があります、先ほど白木委員から質問があった件を扱いたいと思っておりますけれども、「ご貢献」の意味合いについて改めて説明ください。

【事務局：高齢介護課長】

貢献の意味ですけれど、きっちりとしたイメージというか、文章なので解釈の捉え方はいろいろあるかと思うのですけれど、事務局といたしましては、長年、地域社会で御貢献いただいた、それは自治会とかもそうですし、民生委員さんもそうですし、いろいろな形で地域に貢献いただいた敬老者の方がいらっしゃいますので、その方のお祝いを差し上げたいということで、「ご貢献」という言葉にまとめさせていただきました。

白木議員のお話では、もう少し具体的に何に貢献しているのかというところを分かりやすくした方がいいかという御提案をいただきました。

【白木委員】

国民の祝日に関する法律の中に、敬老の日について書いてあって、そこに地域のことが書いてあるから言葉を入れるのがいいのかなと感じました。

【座長：福祉健康部長】

皆さんどうですか、この辺の言葉の表現。確かに何の貢献かなというのがあるかもしれませんが。

【白木委員】

その人の生き様がいろいろと多方面にあるから。地域に対して何も貢献していないよという方には、むしろ何この文章ってなっちゃうから、書かない方が誰にでも使えるのかなとは思っただけ。

他の委員さん、どうお考えになってらっしゃるのかお伺いしたかった。どうでしょう。

【磯崎委員】

せっかく温かみのある素材で出来ているのですが、文章が硬すぎて。硬いのは敬老の日だけでなくて、後の文章はもっとほんわかしたような言葉にした方が心に響くのではないかなという感じがします。私は個人の意見です。

【白木委員】

いわゆるゴシック体じゃなくて他のフォントにした方がいいのではないかな。これ見た時に「加藤憲一」を自筆にした方が柔らかみが出るかなと思ったのだけど、ちっちゃいところにボールペンで名前書くようになってしまったから。

【事務局：高齢介護課長】

データで印刷をかけるものなので、対応は可能です。

【関野委員】

メッセージカードは磯崎さんが言われるように温かみがあって良いと思います。

その下の100歳のお祝いの贈呈についてですけれど、1番下に書いてあるのですけれど、希望される方については市が直接届けると。これはどのような形でフォローされるのかなと。具体的に教えていただきたい。民生委員にお任せするのか、高齢介護課が全部フォローしてくれるのか。分かっていたら教えてください。

【事務局：高齢介護課長】

100歳のお祝いにつきましては、次のイのところで詳しく説明させていただきます。申し訳ございません。

【平井委員】

行政から出るお祝いカードですから、堅苦しいのは仕方ないなと思っています。前回、幼稚園の子供が描いた絵、そんなイメージがあったのですが、分かりました。

【座長：福祉健康部長】

言葉でどう表現するか、文字の量もそうですし、全体的に柔らかくってという意見もありました。

いろいろ御意見あるかと思いますが、まだいかようにでも修正も可能でしょうから、いくつかいただいた意見を踏まえて考えていきたいのですが。

【事務局：高齢介護課長】

まず、前回の検討会でお子さんの絵を載せるっていうところがあったので、ちょっとイメージを大幅に変えたので、まず1点目としては、間伐材を使ったものを送るのですが、こ

れは皆さん、よろしいでしょうか。

【座長：福祉健康部長】

今、事務局の方から説明はありましたけど、御意見もいただきましたので、メッセージカードについては事務局の提案したとおりの形でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

【座長：福祉健康部長】

ありがとうございます。ただ、文言等については今意見をいただいた中で、事務局の方で少し検討したいと思います。事務局に一任いただくという形でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

【座長：福祉健康部長】

ありがとうございます。では、メッセージカードにつきましてはそのようにさせていただきますと思います。

（3）イの100歳のお祝いの贈呈方法について

【座長：福祉健康部長】

それでは、続きまして、（3）イの100歳のお祝いの贈呈方法について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは説明をさせていただきます。資料の方は、今のメッセージカードの下、6ページの下段になります。

100歳のお祝いにつきましては、令和3年度まで、民生委員さんを通じましてお祝い金としてお1人3万円を贈呈しておりましたけれども、令和4年度からは市長からの贈呈に変更しております。

その中で、資料の右の表にもございますとおり、年々100歳の方が増加傾向にあることに加えまして、職員が現金を運ぶリスクがあるということと、あとは対象者の増加に伴う事務負担などの課題がございます。

そこで、今後の対応策といたしまして、まず、市長からの贈呈を希望される場合は、現状のまま継続をいたしますけれども、市職員からの贈呈を希望される方につきましては、祝い金を口座振込にするという形の変更を考えてございます。

また、敬老の日の記念事業といたしまして、内閣総理大臣からの銀杯と祝状の贈呈をしており、内閣総理大臣のお祝い状と市長のお祝い状で似たものをお渡ししていることから、市

長の祝状につきましては、A4サイズの祝辞に変更するとともに、対象となる方々には郵送によってお渡ししたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

【座長：福祉健康部長】

説明をいただきました。先ほど関野議員から質問のあった案件につきましては。

【事務局：高齢介護課長】

市長から直接手渡しする場合は、今までとおりのことで、市長が直接行って、お祝い金なり祝辞なりお渡しするということですが、それ以外の方につきましては、お祝い金のお渡しするってということだけになりますので、こちらにつきましては原則口座振込という形になります。

【事務局：高齢者福祉係長】

付け加えさせていただきますけれども、今までも令和4年度から市長または市の職員から贈呈をさせていただいているのですけれども、その際に、まず市長を希望されますかと、あと、市の職員でもいいですか、というのはこちらからお伺いしております。

市長を希望される方については、今後も同じように、市の職員が随行して市長からお祝い金をお渡しさせていただくような形になるのですけれども、今までも、それ以外で職員からでもいいよってというような御希望される方に対しては、市の職員が直接行っていたところを郵送により口座振込にさせていただくという形で対応させていただきたいと思っております。

【座長：福祉健康部長】

やり方の中で、先ほどの課題の中にもありましたけど、職員の現金を運ぶ場合のリスク、セキュリティ上の問題だとか職員の事務負担などですね、その辺も含めて対応したいと思っております。市長の100歳訪問って、年間で今どのくらいでしょうか。

【事務局：高齢者福祉係長】

大体2箇月に1回ぐらい市長の訪問が行っているような状況でして、その際に大体2人、多くて3人。ですので、年間で15人ぐらいです。

【白木委員】

9月15日の敬老の日近辺に集中して行くわけじゃなくて、年間を通して贈呈しているのね。

【事務局：高齢者福祉係長】

100歳のお祝いに関しましては、小田原市はかねてから誕生日を基準とさせていただいているので、お誕生日の後に訪問をするという形なので、敬老の日に集中ではなく、お誕生日迎えた後でどのような形で贈呈するのかというのは御家族と調整させていただいているという状況です。

ですので、現在のところ、令和7年度で89人の方が100歳でいらっしゃるんですけども、15人くらいが市長からを御希望されていて、それ以外の74人くらいは職員での手渡しでも構わないという御家族が多いという状況です。

【座長：福祉健康部長】

では、御質問の方も尽きたと思いますので、100歳の運営の贈呈方法については、事務局から説明があったとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

【座長：福祉健康部長】

ではこの方法で、贈呈方法を変更したいと思います。

(3) ウ令和10年度以降の見直しに向けて

【座長：福祉健康部長】

続きまして、(3)ウ令和10年度以降の見直しに向けてということになりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは、説明をさせていただきます。

資料の方は7ページでございます。前回の検討会におきまして、3年をめぐりに敬老行事のあり方について検討していくことで御了解をいただいたところでございます。

そのため、見直し内容につきましては、市の予算編成の都合もございませけれども、令和9年の9月までに確定をさせまして、下半期に関係各所へ周知をいたします。令和10年度から見直した事業に移行するというところで考えてございます。

資料の下段の方ですね、こちらの方につきましては、現時点の高齢者人口の見通しでございます。64歳以下の人口が減少していく一方で、高齢者人口は令和22年度、2040年前後に見込まれるピークまで増加を続ける状況となっております。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思っております。

上段の方は、地区敬老行事の委託料と対象者人数の推移でございます。令和9年度までは段階的に対象年齢を引き上げていくことから、対象者とともに委託料は減少していきます

けれども、令和 10 年度以降は、高齢者人口の増加に伴いまして対象者と委託料が増加し、令和 12 年には今年度と同規模の予算額に上がっていくことが見込まれます。

下段につきましては、88 歳と 100 歳の人口推移となっております。上段と同様に、令和 10 年度以降は、今年度と比べまして 88 歳で 300 人程度増えまして、100 歳についても 10 人程度の増の傾向が読み取れると思います。

続きまして、9 ページを御覧いただきたいと思います。これは、令和 7 年度、今年度の県内他市の実施状況でございます。県内他市の状況につきましては以前にも検討会で共有してございますけれども、まず、表の①、1 番左側ですね、①の敬老行事につきましては、他市をはるかに上回る規模となっております。②の祝金につきましては、調査をした 8 市のうち 3 市が実施をしております、小田原市は大体中間に位置してございます。③の祝品につきましては 7 市が実施しておりますけれども、こちらも小田原市が最も大きいものとなっております。

続きまして、10 ページを御覧いただきたいと思います。

小田原市でも国の方でもそうですけれども、少子高齢化に伴う人口減少が続いておりまして、これに伴いまして、税収の減ですとか社会保障費の増加が見込まれていくことがありますけれども、敬老行事を実施していただく方、担う方の負担も大きくなってきていることが、いろいろな所から聞こえてくるわけですが、引き続き敬老行事のあり方につきまして検討していく必要があるものと認識をしてございます。

事務局といたしましては、今後の事業のあり方ですとか見直しにつきまして、実施団体からの御意見をいただいた上で、皆さんの御意見をいただきたいと考えまして、資料 2 ですね、A 4 の 1 枚のアンケートになりますけれども、こちらのアンケート調査を実施することを考えてございます。

アンケートの内容につきましては、敬老行事の拡大・縮小のほか、開催方式などにつきましてもお伺いしたいと考えております。

実施時期につきましては、敬老行事の実績報告とともにアンケートを御提出いただくことを想定しております、次回の検討会ではこの結果をお示ししたいと考えてございます。

説明は以上になります。

【座長：福祉健康部長】

事務局から説明がありました。何か御質問、御意見等あれば。いかがでしょうか。

【白木委員】

アンケートの内容についてはこの次、後でまた説明があるのですか。

【事務局：高齢介護課長】

現時点では資料 2 の内容で考えております。内容については、問 1 の方から今後の敬老行

事のあり方について、現状のままでいいか、廃止を含めた見直しをするのか。問2については、金額の規模の関係ですね。1人当たりの金額、委託料はどれぐらいが妥当なのか。問3につきましては、対象者の年齢の設定ですね。80歳まで引き上げを考えておりますけれども、どのぐらいが妥当かというところをお伺いしたいと思います。問4の開催方式につきましては、地区単位で行うのか、あとは個別なのかということをお伺いしたいと思います。もし廃止する場合ですけれども、その廃止の理由をお伺いしたいと思います。

あとは最後に自由意見ということで、皆様から御意見を頂戴いたしたいと考えております。

こちらにつきましては、来年度になりますけれども、次回の検討会の方でその結果を皆様の方に御説明をさせていただきます。

【座長：福祉健康部長】

私からも確認で、ある程度の中身の確認ですけれども、実施の時期が実績報告に合わせて、実績報告というのは、令和7年度の実績報告ですか。

【事務局：高齢者福祉係長】

令和8年度の実績報告です。

【座長：福祉健康部長】

実績報告という事は、来年度に行うということによろしいですね。

それが一つと、あと内容的なものに関しては、アンケートのどこに狙いがあるのかっていう部分も含めて、市の持っていく方も含めてですね、本当にこの内容でいいのかどうなのか、ちょっとそういう意味ではまだ少し検討の余地はあるということによろしいですか。

【事務局：高齢介護課長】

そうです。

【座長：福祉健康部長】

令和8年度の敬老行事での扱いというか、そこでこういうアンケートも出していくということで、令和8年度の実施の実績報告と合わせてアンケートも回収して取りまとめていくということですから、まだ時間もありますので、設問の内容ですとかそういうものは少し精査できるということですね。

今、資料にアンケートの話はしましたけれど、全体の見直しのスケジュール的なものを見せてもらっていますが、全体を通して何か御意見等があれば。

【白木委員】

このアンケートですけれども、吉田部長もおっしゃったように、アンケートを取る意図って言いますかね、設問を見ると、ありありと予算の削減、今後できたら縮小をというのを導き出さんかのごとく設問が書いてあるのです。

ですから、ちょっと細かいことを言って恐縮ですけども、設問の1についてですが、例えば設問が8項目ありますけども、このうちの1番最初の現状のままで良いっていう設問。それから、2つ飛んで、4項目目の対象年齢や運営方法を見直して、全体の経費を削減するというのが2番目の質問。その下の5・6項目はそのままでいいと思うのですが。

この対象年齢や運営方法を見直すっていう設問が4つ目にありながら、2番目と3番目では、もうすでにそのことを具体的に書いてあるじゃないですか。だから1番目は現状のままで良い。対象年齢や運用方法を見直すが2番目、廃止するけども他の方法っていうのが3番目、もう全くこれに対して異議を認めないから、もうやめちゃってもいいんじゃないかっていうのが1番最後の質問だと思うのです、もう少しこの辺は絞った方がいいんじゃないかなと思います。

それと、問2と問3ですけども、順番が逆じゃないかな。いきなりと金額に踏み込むよりは、年齢を先に聞いといて、問3として、問2に書いてあるお金のことを聞くっていう方法の方がいいのではないかなと思います。

問4は、この意味がよく分かんないんだけど、地区単位で行う会場形式っていうのが、要するに対象者の方に一堂に会していただくって言う敬老集会のことを言っているんじゃないかな。それ以外の、敬老集会じゃなくて、いわゆる個別に対象者宅に配るっていうのが2番目。

でも、こういったアンケートを取るのはすごく良い事だと思うし、先ほど令和8年度からっておっしゃったけども、本当は今年取って、令和8年度、令和9年度で実際やっている人たちの気持ちの動きっていうか、全体のトレンドというか流れというか、そういったのが分かった方が、それを今度は施策に反映するっていうのが事務局側の仕事だと思いますから、本当は令和7年度から取った方がいいのではないかな。

今更取るのに失礼だと思うけど、これだけちっちゃいアンケートだったら、ぜひ今年も取って、令和8年度も取って、対象年齢上げているけれども、地域の方々はこの流れをどう受け取っているのかなっていうのを知って、みんなももう少し見直した方がいいんじゃないの、縮小した方がいいんじゃないの、っていうそういった流れがアンケートの結果に出てきたら、それを今度は施策に反映するっていう方法を取るんだったら、できたらもう少し長い年度で取っていた方が、流れが見えると思う。

単年度だけ取って、少ない方がいいんじゃないかっていうから少なくしましょうよって言うのはいきなりにもちょっと乱暴だと思う。

【座長：福祉健康部長】

そのほか皆さんどうでしょうか。アンケートの件もそうですし、全体のスケジュールの話

もそうですし。皆さんどうぞ。

【平井委員】

スケジュールの件ですけど。アンケートを取ってから検討会っていう流れになると思いますけれど、要は周知期間をもっと取ってもらった方がいいと思う。

だから、その決定は令和9年度の早い段階で決定して、周知期間を1年くらい設けてもらった方がいいのかなと思って。

だから、今言われたように、アンケートは令和7年度でも構わないとは思っています。要は、検討会があるのですけど、確定は令和9年度の早い段階で確定した方が良いのかと。

【関野委員】

「令和10年度以降の見直しに向けて」という資料で、高齢者がどんどん増えている、これは分かります。今、我々委員は分かったけども、アンケート調査の対象者157団体の人たちにどういう風に分かってもらえるか。「アンケート取る」と言ったら、「何これは」と大体思います。それと同時に、9ページにある令和7年度の神奈川県他市の実施状況、小田原市はすごい高い支給率です。これをどのようにこの157団体の人たちに示していくか。

それと、8ページも同じようなことを書いて、80歳以上が令和9年度2万4,544人になる、令和12年度で2万6,743人になる。この辺のところはこの委員は分かっているからいいのです。だから、157団体の人たちにどのように示して、どのように理解してもらうか。いきなりアンケートとったら、何やってんのよと。令和8年度以降あげないよって話決めたじゃないのっていうことが出てくるのが自治会としても困ります。

ただ、自治会に対する負担は何もかかっていません。お金がないから勘弁しろよと、そういう言い方しか今、私は言いません。連合自治会長の時にも、地域でやり手がいないから困っているよではなくて、お金がないから勘弁してやってくれよ、80歳までということまで今話しているのが現状です。

だから、その辺のところはいかにうまく話を進めていくか。その施策が、今ここでこのアンケート取ったら、何やってんだと。委員の私たちは分かっていますよ。ただ、各団体の自治会長、大体自治会が中心になってやっていると思います。そういう人たちは理解するには時間かかるよということです。

これは私の意見と、いきなりポーンとこれやるぞ、何よと言われるのも私のとこに来ますので、今年の1月に80歳に上げたら、なんで80歳に上げたんだと、だいぶ苦情来ましたから。

苦情来たけど、結局、「市、行政の方で金がねえんだと、勘弁してやれよ。」そういう言い方しかないのです。説明の時に、各団体の負担がかかるからと、負担なんて何もかかんないよという話が現状に出ていますので、これ実の声として出てますんで、その辺のところ上手くみんなと同じような理解を157団体の長にしてもらいたい。それでなければ、このアンケー

トはやめてほしい。極論から言って。

【座長：福祉健康部長】

団体の皆様への御理解というか、周知の方法っていうのは、ちょっとやり方考えなきゃいけないなと思いますね。

どういう風にやったら効果的にやれるのかっていうのも含めてですね、ちょっと検討する課題かなとは思いますが。

あとはそのアンケートのところですけども、先ほど白木委員からお話ありましたとおり、その経費の削減が、ちょっと透けて見えるような形だということですけども、我々の方もその両面の考えを持っていて、資料の9ページだけ見ると、小田原市が敬老行事にかかる事業費が突出しているんですね。これがいいことなのか悪いことなのかって考えると、この間の検討会でも言ったとおりですけども、敬老行事をやる力がまだ小田原市にはあるんだよと、地区の方で皆さんがお祝いしてくれる力がある、だからお金かけているんだよっていうことも言えるわけなんですけども。

その一方で、ちょっと冒頭でも触れましたが、少子高齢化、税収がちょっと減っている関係で、今までのレベルでやっていけるのかっていう、こちらの方もちょっと不安があります。その辺を実施団体の皆様にまずお伺いしてからですね、今後どうしていくのかっていうのをちょっと考えていきたいと。

その結果につきましては、先ほど関野委員の方からお話しありましたとおり、実施団体の方にどういう風に伝えていくのかっていうのは、今後ちょっと十分に検討させていただきたいと思います。

【白木委員】

確かに、医療費とか介護費のことを考えた時に、こういった細かなばらまきがいいのかどうかっていうことだよな。

【座長：福祉健康部長】

その他、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。この見直しに向けてということで、スケジュールも含めて、それからアンケートの件も含めて、いろいろ御意見をいただきました。なるほどなと思いつつながら、そうだなと思いつつながら、今伺ってました。

実際には、そのアンケート調査を見ながら今、議会なんかでもいろいろな事業の見直しに向けてやっていて、中にはアンケート調査みたいな話もありまして、やっぱり丁寧な説明ということ、議会に対してもそうですし、市民の方々にしっかり説明が足りないという御指摘なんかもあったりして、アンケートでもそういう形で御意見いただいていますので、やっぱり丁寧に進めなきゃいけないっていう部分と、影響ですよ、どういう形がいいのかっていうのが、すごいナーバスな部分もありますので、それぞれの皆さんからいただいた意見

をいただいて、今回いったんこういう形でお示しさせていただきました。

方向性としてはいいのかもしれないですけど、ただ、やり方も含めて、いったん事務局の方で内部で整理させていただいて、改めて御提示させていただくような形かなというようにちょっと私も考えています。

検討会については、令和8年度後半から入ってますけど、今日お諮りして、この案のとおり進めますでよろしいでしょうかとお聞きしようかと思ったんですけど、ちょっと今そんな状況ではないのかなと思いますので、一旦ちょっと持ち帰りをさせていただくということで、スケジュールも含めて、アンケートも含めて整理をして、皆様方にお示しする形が、検討会の形がいいのか、会議ではないけども書面で知らせるとか、いろいろなやり方あると思いますけど、一旦ちょっと丁寧に対応したいと思います。

そんな形の整理の仕方でよろしいでしょうか。

いずれにしても、敬老行事自体が、やはり市の中で大きな、お金もそうですけど、地域のコミュニティとしては大事かなと私は個人的には思っています。

ですから、ちょっとそこは、見直しをするにしても大胆な部分も必要ですが、慎重かつ丁寧な対応というものを求められると思いますから、そんな形でよろしく願いをして、とりあえず提案させていただきたいと思います。

(4) その他

【座長：福祉健康部長】

次に、議題の(4) その他ということですがけれども、皆様の中で何かありますか。

(「なし」という声あり)

【座長：福祉健康部長】

特にございませんので、これで今日の内容は全て終了と、ことごとございますので、進行の方は事務局に戻したいと思います。

よろしく願いいたします。

【事務局：高齢介護課長】

それでは、本日は、年末のご多忙中にも関わらず御出席いただきまして誠にありがとうございました。本日いただきました御意見、御提案を踏まえまして、次回に向けて調整を進めてまいりたいと存じます。

会議録につきましては、事務局が作成をいたしまして、皆様に御確認をいただいた上で、市のホームページで公開をさせていただきます。

それでは、検討会の方、閉会をさせていただきます。

本日はありがとうございました。